

重大問題

顧問の加重負担・苦悩！！ 実態をまったく把握していない市教委は怠慢です

実態（顧問教師の労苦）をまったく把握していない市教委に驚きと怒りが…！

大会前の土日は休まず練習というのが、各学校では当たり前です。休日開催となれば、約3週間ははずっぱりです。

そうした現場では当たり前の実態を前に、市教委は「勤務日が12日を越えることがないように指導している。」「基本的には12日以上はないと思う。」と平然と答えます。全く実態を把握していないし、把握しようとする姿勢さえ見せません。これには交渉参加者も驚き、怒りをぶつけました。

振替とれない実態をわかっているのですか？

「前4週、後8週は振替可能。学校行事等に支障のない限りで」と市教委は答弁しますが、振替なんてとれる現状にありません。特業手当は1500円！お金の問題ではありませんが、丸一日働いて1500円です。

一体なんだと思っているのでしょうか！

こうした事態は容易に予想されるにもかかわらず、市教委回答は、「全体の計画を見ながら主幹となる中体連の意見を受けとめながら承認していく」「休日開催しないように、とは言っていない」というものです。教師の高齢化・多忙化が進み、ただでさえ顧問のなり手がいない現状に、輪をかけるように負担を強いる休日開催は、見直す必要があります。市教委の良識ある判断が求められます。

大会を主催するのは中体連ですが、市教委は中体連から出された大会日程等を承認する権限を持っていません。休日開催は、子どもにも教師にも負担が大きくなり、健康を害する事態が懸念されます。子どもも教師も十二日を超えて学習や部活動・仕事をしなければならなくなります。

〈大会の休日開催問題〉
開催承認権を持つ
市教委の責任は重大



部活動の位置付けの再検討を！
教育課程が変わり、全員加入制、全員顧問制の部活動のあり方は、変更を迫られています。社会体育への移行も視野に入れ、行政の責任も明らかにしながら、よりよい部活動のあり方を模索していきましょう。

最近私どもの職場でまた一人病休の方ができました。Aさんは運動部の顧問で、普段の日もほとんど七時頃まで、休日もかなり部活を見ていました。体がとてもつらそうでした。それまでの流れや人間関係などあり、そうせざるを得なかったと思います。運動部を持っていると、また文化部でも部によっては時間外や休日の練習を見なくてはいけないので、毎日の家事労働や家族との団らん時間も満足に取れません。それどころかAさんのように病気で倒れたり、またその一歩手前の仲間が大勢います。教育に携わるものが自分の、人間として過ごし、常に成長していく時間も取れず、自分の家族特に子どもとも満足に過ごせなくて良いのでしょうか。中学生は矛盾や不安をいっぱい抱えています。体は大人以上にパワフルになります。一学級四〇人ぎりぎりの大勢の子どもたちの教育にあたっていくには休日ぐらいはしっかり休みを取り、はりきって職場に行きたいものです。中学校の教員は疲れ切っています。現状を理解し何とか助けて欲しいのです。このままだと病休の仲間がまだまだ出そうです。

この声を聞いてください。

さいたま市教組情宣

さいたま市
教職員組合
(埼教組)

TEL 641-6763
FAX 648-3567
e-mail
saitamasikyoso
@livedoor.com

2002.1.25(金)

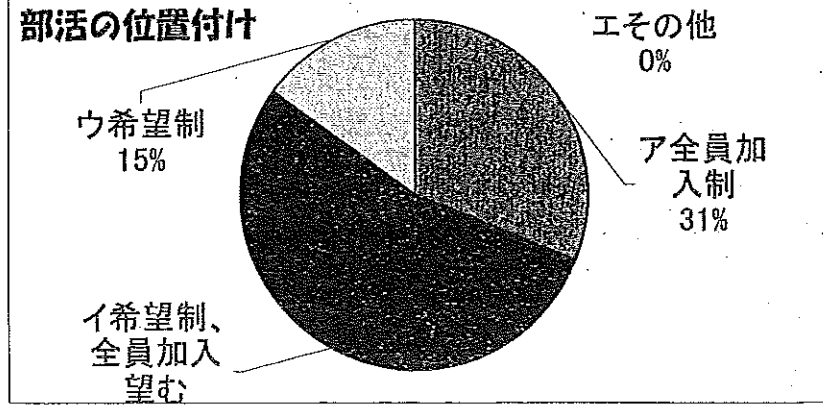
No. 17

裏面に昨年実施した部活アンケート結果の一部を掲載しました。ぜひお読み下さい。

〇1年度部活アンケート集約表

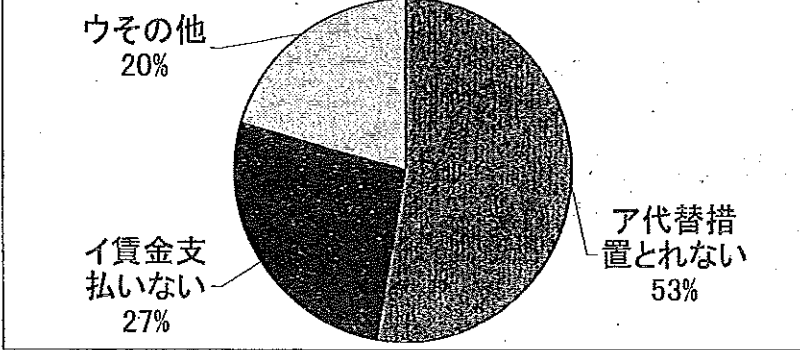
ア全員加入制	イ希望制、全員加入望む	ウ希望制	エその他
23	40	11	0

部活の位置付け



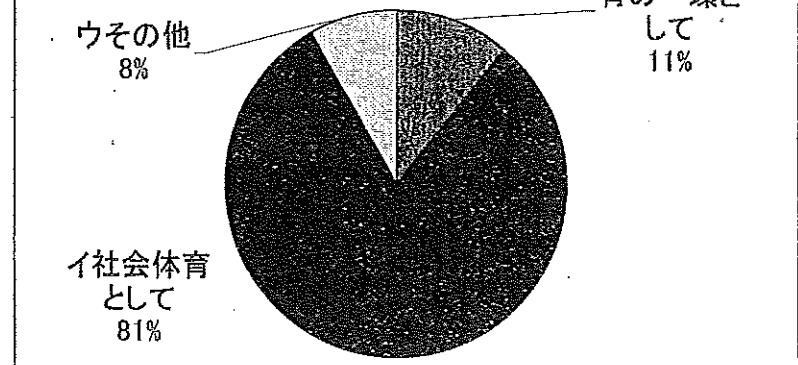
ア代替措置とれない	イ賃金支払くない	ウその他
49	25	19

休日開催反対理由



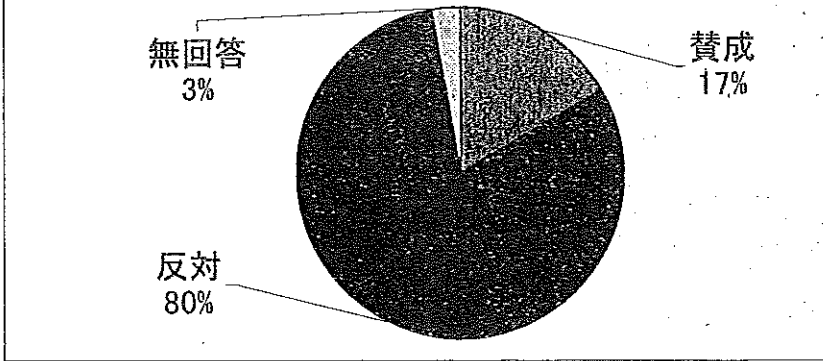
ア学校教育の一環として	イ社会体育として	ウその他
8	59	6

今後の部活動のあり方



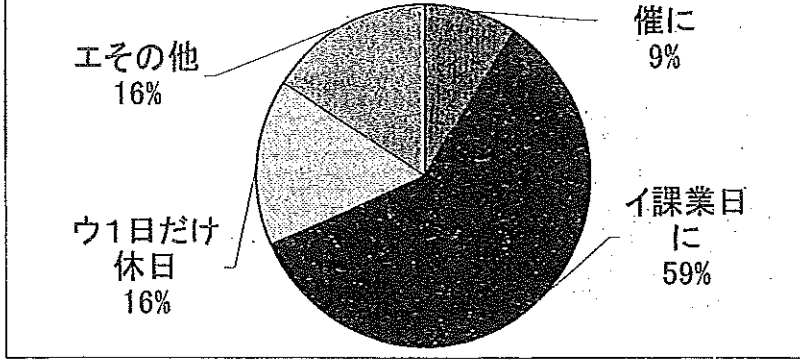
賛成	反対	無回答
12	58	2

大会の休日開催



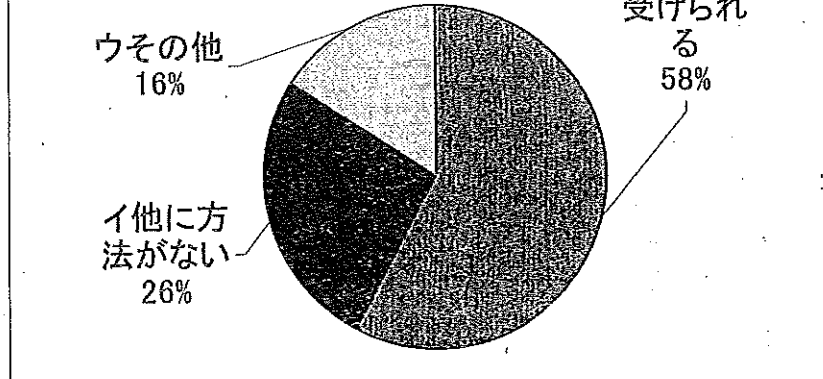
ア休日開催に	イ課業日に	ウ1日だけ休日	エその他
7	45	12	12

来年度以降の大会について



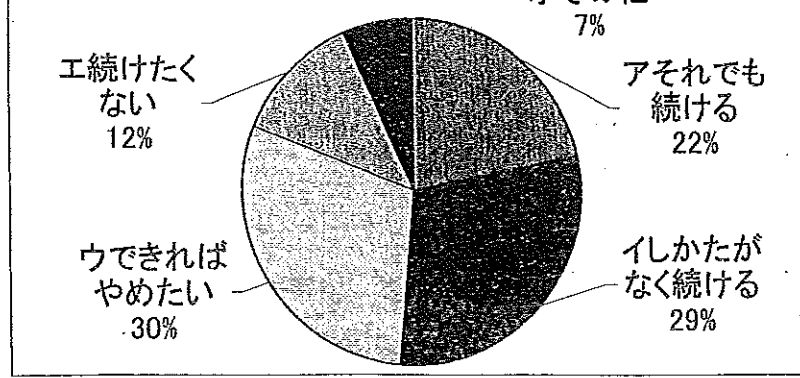
ア授業を受けられる	イ他に方法がない	ウその他
11	5	3

休日開催賛成理由



アそれでも続ける	イしかたがなく続ける	ウできればやめたい	エ続けたくない	オその他
16	22	22	9	5

休日開催増の場合の対応



◆筆記回答から◆

- 保護者に観戦してもらおう意味では休日開催は賛成であるが、その場合は生徒も含めて休日を与えるべきである。授業確保のためだけで休日開催することは反対である。
- 女性として休日まで仕事を入れられると困る。この前の休日にも新人戦の練習で部活があった。さらに健康上、子どもらも私もダウンするものが前より増えた。
- 大会前の休日をすべて練習せざるを得ないので、日曜日に大会をやると3~4週間休みが取れず疲れがたまり、試合前に車を4回ぐらいこすったりして非常に疲れました。
- 地方公務員法に反している。好きでやっていると言った校長がいるようであるが、とんでもない話である。
- 小ブロックにして日数を少なくした方がよい。
- 社会体育に進にしても十分子どもたちの健康と気持ちを理解して勝利至上主義に陥らないように措置をとるべきである。
- 休日診療は大丈夫ですか。救急病院、大きな病院、大学病院等もあるが建物の大小だけではないので。
- 代休(試験後に半日ずつ)の指導が必要。
- 社会体育の充実(手当等)。教員は勤務時間後、希望するものは社会体育指導員という立場で部活の指導にあたると思う。
- 子どもの健康、指導する教員の健康を考えて、休日に強制的に労働を入れるのは反対。また、顧問を決めるときは、いわば仕方なく引き受ける人が多く、ひとたび引き受けると休日にも練習して欲しいなどとプレッシャーも多く精神的につらい。
- せめて管理職や中体連の方から代替え措置を県について説明してもらいたい。